

復興に向けての取組

1. 除染の推進

2. 廃棄物の処理

3. 鳥獣被害対策

4. 環境創造センター

5. 地球温暖化対策の推進

6. 消費者の理解促進

7. 世界へ向けた情報発信

8. 交通基盤の整備

9. 女性の活躍推進と支援

10. 自然公園の利活用

11. 環境省との連携協力協定

福島県生活環境部



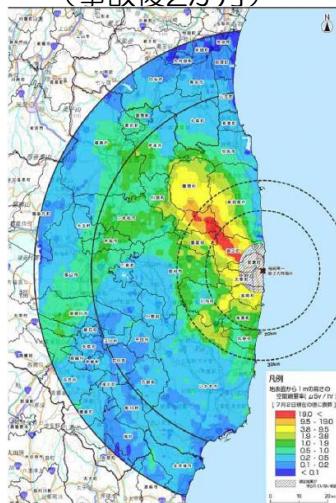
1. 除染の推進

(1) 除染の状況

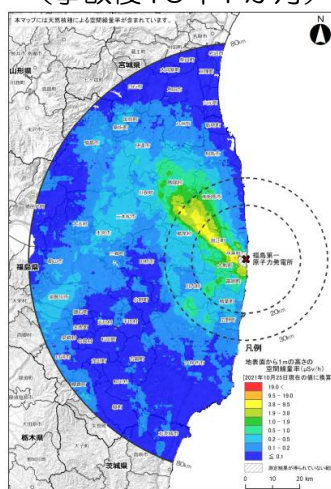
- 県内の面的除染は、帰還困難区域を除き、平成29年度末までに全て終了しました。
- 双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯館村及び葛尾村の特定復興再生拠点区域における除染の進捗は9割を超え、概ね実施済となっています。
- 現在、帰還困難区域のうち特定復興再生拠点区域外の除染に向けた準備が進められています。

【空間線量率の推移】

●平成23年5月
(事故後2か月)

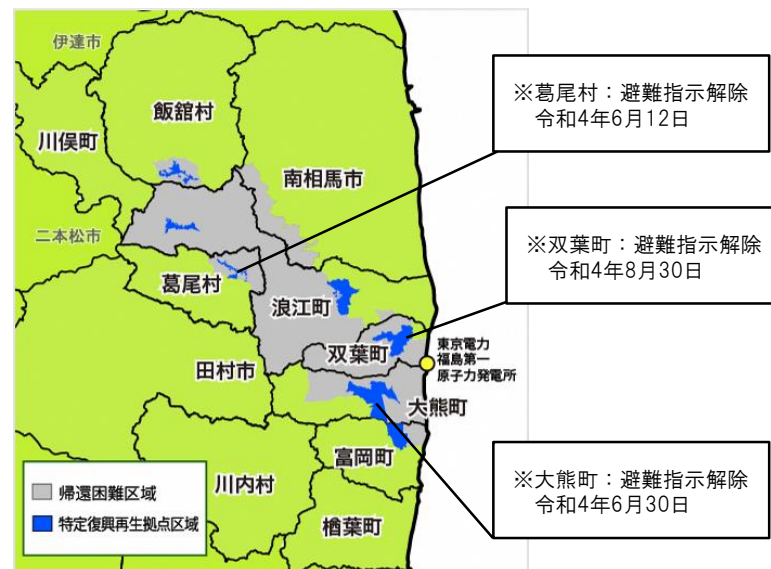


●令和3年10月
(事故後10年7か月)



【出典】原子力規制委員会「福島県及びその近隣県における航空機モニタリングの測定結果について」令和4年3月4日公表

【帰還困難区域における特定復興再生拠点の状況】



【出典】環境省 除染情報サイト「特定復興再生拠点」を一部編集。
(令和4年8月30日現在)

1. 除染の推進

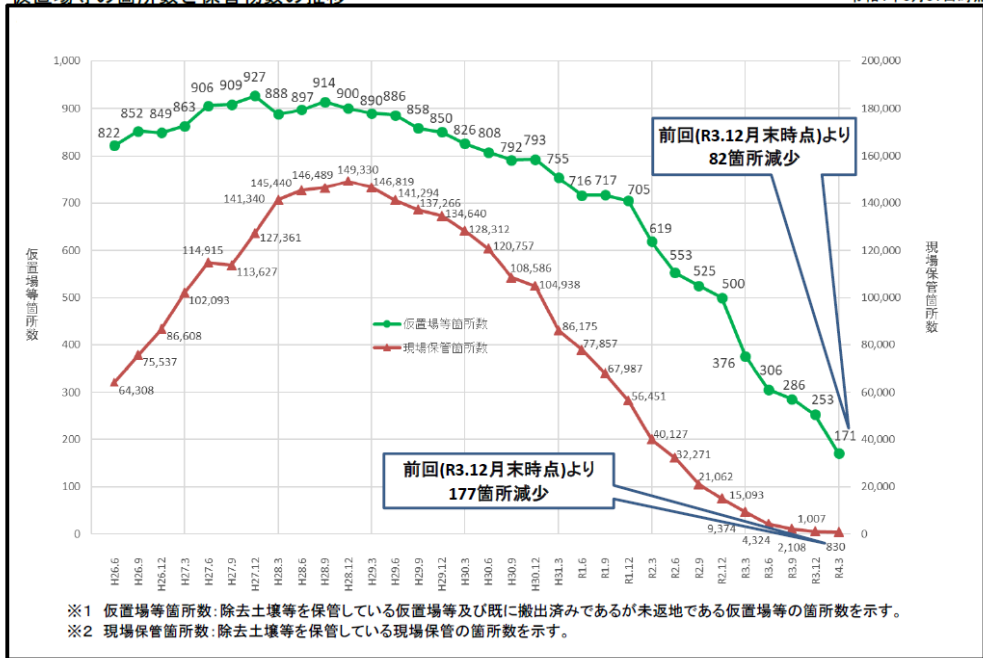
(1) 除染の状況

○仮置場等の状況

- ・ 中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送及び仮置場の原状回復が進展し、仮置場や現場保管の数は減少しています。

【仮置場等の箇所数の推移（令和4年3月末現在）】

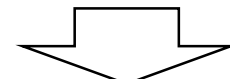
仮置場等の箇所数と保管物数の推移 令和4年3月31日時点



※原状回復の状況（仮置場→田）



除去土のうが積上げられた仮置場



中間貯蔵施設に搬出後、原状回復工事で田んぼに復旧

※ 調査対象は、県内59市町村のうち、全域が除染特別地域となっている7町村（檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯舘村）を除く52市町村。

1. 除染の推進

トップページに
戻る

(2) 中間貯蔵施設

○中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送

- ・福島県内で仮置場に保管されていた除去土壌等（帰還困難区域を除く）については、令和3年度末時点で約1,341万m³が処理され、中間貯蔵施設への搬入は概ね完了しました。
- ・令和4年度以降は、特定復興再生拠点区域等からの搬入が進められています。
- ・対象52市町村のうち46市町村からの搬出完了（令和4年7月末現在）

○施設整備

平成29年10月から大熊町、12月から双葉町の土壌貯蔵施設が稼働。
令和2年3月に除去土壌と廃棄物の処理・貯蔵の全工程で運転開始。

○用地取得

全体1,600haのうち、1,276ha(約79.7%)が契約済。（令和4年7月末現在）



受入・分別施設

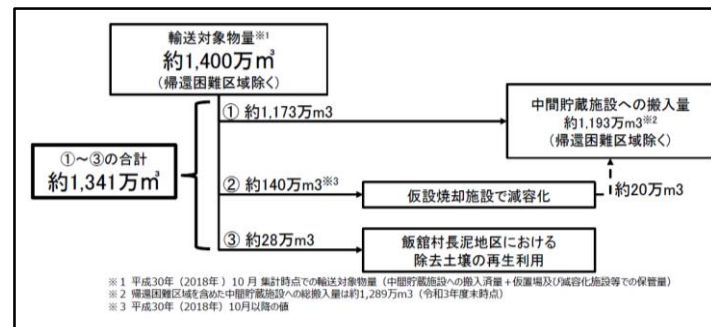


土壌貯蔵施設



除去土壌等の車両積込状況

○輸送対象物1,400万m³の処理状況



※令和4年3月末現在

県では、国、大熊町及び双葉町と締結した安全協定に基づき、輸送や施設の状況確認を行い、結果を公表しています。

これまでの状況確認の
結果はこちら

※ 中間貯蔵施設で一定期間保管された除去土壌等は、中間貯蔵開始後30年以内（2045年3月まで）に福島県外で最終処分が行われることが法律で定められています。環境省は、令和3年度から対話フォーラムの開催など、国の責務である除去土壌の県外最終処分へ向けた理解醸成活動を全国で展開しています。

2. 廃棄物の処理

トップページに
戻る

(1) 災害廃棄物処理

市町村が処理を行う地域については、処理量304万トンが全て終了しています。また、国が処理を行う地域では、令和4年8月末日現在、処分量283万トンで、現在も処理を継続しています。



分別・破砕等



仮設焼却施設

(2) 特定廃棄物の埋立処分

放射性物質に汚染された廃棄物は、国の特定廃棄物埋立処分施設（富岡町）で埋立処分されます。令和4年7月末現在で、約23万9千袋が埋立処分されています。

■ 特定廃棄物の埋立処分

- ・ 県内の指定廃棄物(10万Bq/kg以下)や汚染廃棄物対策地域のがれき等を埋立。
- ※なお、特定復興再生拠点区域から生じる特定廃棄物の処分は、クリーンセンターふたば（大熊町）を活用することとなっています。



埋立処分施設の状況

県では、国、富岡町・檜葉町と締結した安全協定に基づき、輸送や施設の状況確認を行い、結果等を公表してまいります。

これまでの
状況確認の
結果はこちら

3. 鳥獣被害対策

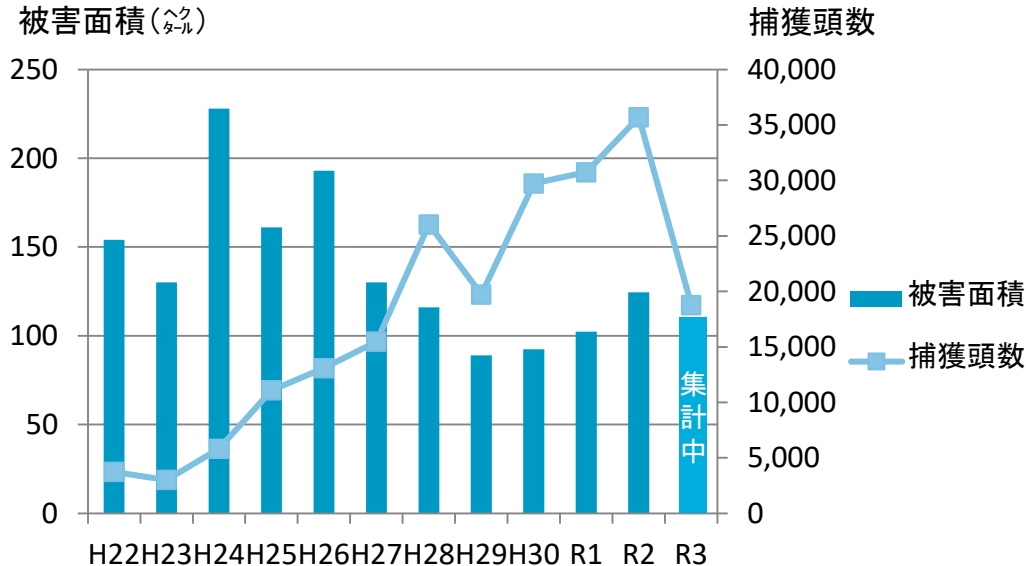
イノシシ対策

平成31年3月に策定した第3期イノシシ管理計画に基づき、「イノシシの個体数を抑制」しつつ、人の生活圏からの「すみわけ」を図るため、①捕獲、②生息環境の管理、③被害防除を地域の実情に応じて総合的に実施しています。



捕獲されたイノシシ

イノシシの捕獲頭数と被害面積



①捕獲

…狩猟捕獲、有害捕獲に加え、平成27年度からは県による直接捕獲も実施。

②生息環境の管理

…集落内外の環境整備。
(里山への緩衝帯設置、放任果樹の撤去)

③被害防除対策

…侵入防止柵の設置等。

3. 鳥獣被害対策

(参考) その他の鳥獣被害対策

○ツキノワグマ対策

令和4年3月に策定した第4期ツキノワグマ管理計画に基づき、人とクマのすみ分けを図るため①生息環境の管理、②被害防除対策、③個体数管理、④情報管理を総合的に実施しています。

①生息環境の管理

…出没ルートの除去、緩衝地帯の設置等。
(河川敷の刈払い、下草刈り・除間伐等)

②被害防除対策

…生ゴミの除去、電気柵、花火による追い上げ等。

③個体数管理

…迅速に対応するため、48市町村に緊急時に限り捕獲許可権限を移譲。

④情報管理

…基礎的データの収集、多様な方法での情報発信

湯川(会津若松市)の事例



施工前



施工後

○ニホンジカ対策

令和3年3月に策定した第2期ニホンジカ管理計画に基づき、自然植生への影響をできるだけ小さく抑制するため、①生息環境の管理、②被害防除対策、③捕獲を総合的に実施しています。

①生息環境の管理

…関係機関が連携して適切な森林管理、耕作放棄地の拡大防止、河川整備等に努める。

②被害防除対策

…防護柵の設置、林業被害対策を推進。

③捕獲

…狩猟捕獲、有害捕獲に加え、平成28年度から県による直接捕獲を実施するほか、狩猟期間を延長(捕獲頭数の制限は平成29年度から撤廃)



尾瀬の防護柵
(林野庁)

4. 環境創造センター

環境創造センター（三春町）



環境回復・創造に向け、モニタリング、調査研究、情報収集・発信、教育・研修・交流を行う拠点として整備し、平成28年に全面開所しました。

■IAEA（国際原子力機関）との連携

平成24年に原子力に関する高度な知見を有するIAEAとの間で放射線モニタリング及び除染の分野における協力覚書を締結し、陸水域における放射性物質対策や野生動物における放射性核種の動態調査などの協力プロジェクトを進めています。

施設概要

本館

- ・福島県が入居
- ・1階は環境放射能のモニタリングや調査・研究を行うエリア
- ・2階は大気、水、廃棄物のモニタリングや調査・研究を行うエリア

研究棟

- ・日本原子力研究開発機構(JAEA)及び国立環境研究所(NIES)が入居
- ・JAEAは、主に放射性物質による環境中の汚染を除去し、環境を回復させるための調査・研究を実施
- ・NIESは、主に環境回復や復興まちづくり、災害に強い社会づくりに関する調査・研究を実施

交流棟

「コミュタン福島」

- ・ふくしまの子どもたちが安心して輝く未来を創造するための「対話と共創の場」
- ・放射線やふくしまの環境の現状に関する展示のほか、360度全球型シアター、200人収容可能なホールを設置



放射能測定の様子

環境創造センターの詳細についてはこちら



展示室見学の様子

4. 環境創造センター

環境放射線センター（南相馬市）

原子力発電所周辺の環境放射線や環境放射能のモニタリングを行います。



環境放射線センター

モニタリングポスト萱浜局



施設概要

本館

原子力発電所周辺の空間放射線量率の常時監視・環境放射能の分析を行います。

校正棟

サーベイメータや個人線量計が正確に測定できているか、放射線源を用いて確認・調整を行います。

猪苗代水環境センター（猪苗代町）

猪苗代湖・裏磐梯湖沼群に関する調査研究・ボランティア活動や環境学習の拠点としての機能を担います。



猪苗代水環境センター



環境学習会

野生生物共生センター（大玉村）

野生生物の調査研究や環境学習、野生動物の救護・復帰などの機能を担います。



動物の標本を使用した
環境学習



傷病鳥獣の救護

5. 地球温暖化対策の推進

福島県2050年カーボンニュートラル

二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を2050年までに実質ゼロにする「福島県2050年カーボンニュートラル」を宣言しました。（令和3年2月県議会）

県民総ぐるみの省エネルギー対策の徹底や再生可能エネルギーの最大限の活用など、本県ならではの脱炭素社会の実現に向けて取組を強化していきます。

○「福島県2050年カーボンニュートラルロードマップ」
「誰が」「どのような対策を」「どのように」実施する必要があるのかを示したロードマップを令和4年5月に策定しました。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/ontai/carbon-neutral-roadmap.html>

（参考）

■温室効果ガス排出削減目標

（福島県地球温暖化対策推進計画（令和3年12月改定））

温室効果ガス排出削減目標（2013年度比）

・2030年度までに 50%削減

※国の目標：2030年度までに46%削減

■温室効果ガス排出削減実績（令和3年8月23日公表）

・2020年度削減率 21.5%（2013年度比）

(1) 地球にやさしい“ふくしま”県民会議

県民会議参加団体：91団体（令和4年6月16日現在）

県民、事業者、行政等のあらゆる主体が共通認識を持ち、地球温暖化防止に向けた取組を積極的に推進するため、「地球にやさしい“ふくしま”県民会議」を設置しています。

「福島県2050年カーボンニュートラル」宣言を踏まえ、地球温暖化防止に向けた全県的な機運醸成を図るため、新しいロゴマークとスローガンを作成しました。

未来のために
今やろう
ゼロカーボン福島



5. 地球温暖化対策の推進

(2) 「ふくしまゼロカーボン宣言」事業

事業所や学校が2050年度までの脱炭素社会の実現に向けて、「ゼロカーボン」を目指し取り組むことを宣言し、自主的に省エネ・省資源に取り組みます。

令和3年度参加団体数（旧「福島議定書」事業）

事業所	1,814
学校	354
合計	2,168

約9,500トンの
CO₂を削減
(約2,400世帯分)

※上級編の参加事業所を除く



令和3年度
最優秀賞受賞学校
の取組事例発表
(会津若松市立小金井小学校、
只見町立朝日小学校)

(3) みんなでエコチャレンジ事業

「福島エコ道」の実践等を通して、家庭での省エネ・省資源に取り組みます。

◎ みんなでチャレンジ ◎

- ① 「福島エコ道」から選んで、実践してみよう。
- ② 福島県環境アプリから「福島エコ道」の取組を投稿しよう。
- ③ エコ川柳を書いてみよう。

令和3年度参加世帯数 4,525世帯

福島エコ道

- 1 早寝・早起き・家族団らん(同じ部屋で照明を共有)を心がけ、使わない部屋の照明はこまめに消す。
- 2 食器を洗うときは温度設定を低めにし、夏場はお湯の使用を控える。
- 3 トイレの便座は、使用しないときはフタを閉める。
- 4 冷蔵庫を開けている時間を短くし、物を詰め込み過ぎない。
- 5 水道やシャワーはこまめに止める。
- 6 テレビの画面は明るすぎないように、見ないときは消す。ゲームを終えたらモニタを消す。
- 7 室温は夏は28℃、冬は20℃を目安にし、冷暖房は必要な時だけつける。
- 8 間隔をあけずに入浴する。
- 9 車を運転するときは、エコドライブを実践する。
(ふんわりアクセル(εスタート)、加減速の少ない運転、早めのアクセルオフ、アイドリングストップなど)
- 10 ①物を大切に使いゴミを減らす(リデュース) ②繰り返し使う(リユース)、③資源として再利用する(リサイクル)といった3R(スリーアール)を心がける。
- 11 お買い物をするときは、環境のことを考えて商品を選ぶ。
(地元の旬の食材(輸送エネルギーが少ない)、エコマーク等がついた商品など)



(出典:資源エネルギー庁省エネポータルサイト 他)

5. 地球温暖化対策の推進

(4) ふくしまエコライフマイスター

家庭でできる省エネ活動など地球にやさしい暮らしを提案する「ふくしまエコライフマイスター」が活躍しています。



87名(71店舗)(R4.4月末現在)

※ふくしまエコライフマイスター
地域の家電販売店で、県の研修を修了するなど一定の要件を満たした販売員の方です。

(5) ふくしまゼロカーボンDAY!

地球温暖化対策を身近に感じて、実践するきっかけとしていただくためのイベントです。

令和4年度は10月13日(木)から15日(土)に開催。



見て、聞いて、体験して
楽しく学べる3日間の
プログラムをチェック!

再エネ等関連ビジネスの活性化を目的とした展示会「REIFふくしま」との連携開催となります。

(6) 地域まるごと省エネ推進事業

市町村、住民、民間事業者などあらゆる主体が一体となった、地域ぐるみでの省エネルギーの推進を支援しています。

○地域まるごと省エネ計画支援事業

- ・地域ぐるみでの省エネルギー計画の策定に取り組む市町村を支援します。

○事業者向け省エネ対策推進事業

- ・高効率照明など省エネ設備を更新等する中小企業等を支援します。

【令和4年度福島県事業者向け省エネ対策推進事業補助金】

補助対象設備 : 高効率照明、空調、電気冷蔵庫・冷凍庫、BEMS

補助率 : 1/3以内

補助上限額 : 800千円

募集期間 : 今年度の募集は終了しております



※補助率、上限額は優遇制度あり

5. 地球温暖化対策の推進

(7) 中小企業等向けEV導入支援事業

運輸部門における二酸化炭素排出量の削減をと中小企業等の経営改善を目的として、電気自動車等の購入に係る費用の一部を補助します。



【令和4年度中小企業等向けEV導入支援事業補助金】

- 補助対象設備 : ①令和4年7月6日以降に初度登録された電気自動車
②令和4年7月6日以降に購入された普通充電設備 ※その他複数要件あり
- 補助対象者 : 電気自動車と普通充電設備を併せて購入する県内の中小企業等
※条件あり
- 補助上限額 : 電気自動車 20万円
普通充電設備 10万円
- 募集期間 : 令和5年2月28日(火)まで

(8) ZEH建築事業者支援事業

家庭部門における二酸化炭素排出量の削減と中小企業等の経営改善を目的として、ZEHを新築する中小企業等を支援します。

【令和4年度ZEH建築事業者支援事業補助金】

- 補助対象者 : 建築主との工事請負契約に基づき、ZEHを新築する請負者である中小企業等。(請負契約によらずにZEHを新築する場合は、建築主を対象とする) ※その他複数要件あり
- 対象住宅 : ZEHビルダーが県内に新築するZEH又はZEHプランナーが設計し、中小企業等が県内に新築するZEH
※その他複数要件あり
- 補助上限額 : 1件あたり定額100万円
- 募集期間 : 令和5年2月28日(火)まで

【令和4年度ネット・ゼロ・エネルギーハウス推進事業補助金】

- 補助対象者 : 新築のZEHを購入する県内の個人
- 補助上限額 : 定額40万円
- 募集期間 : 令和4年8月31日(水)
~令和5年1月31日(火)

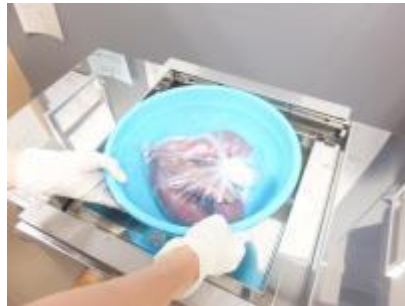
6. 消費者の理解促進

(1) 自家消費野菜等の検査

消費者の食品等に対する安全・安心を確保するため、食品等の放射性物質の検査を行っています。

家庭菜園等で栽培された自家消費野菜や野生の山菜・きのこ類については、県民の皆さんからの申込により、各市町村（公民館、集会所等の身近な場所）及び県（消費生活センター）で検査をしています。

非破壊式の検査機器では、検査品を切り刻む手間もなく、検査後の安全な食品は持ち帰って食べることもできます。



県消費生活センターでの検査のご案内はこちら

○自家消費野菜等の放射能検査結果

令和4年4月～令和4年6月の検査の結果、50Bq/kgを超えた件数の割合

県計：819件／6,513件＝12.6%

【内訳】

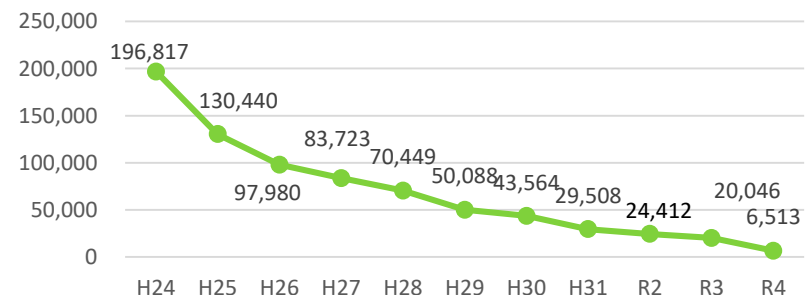
- ・県北：207件/2,279件=9.1% ・会 津： 1件/ 30件= 3.3%
- ・県中： 59件/1,417件=4.2% ・南会津： 0件/ 1件= 0%
- ・県南： 16件/ 355件=4.5% ・相 双：474件/2,000件=23.7%
- ・いわき： 62件/ 431件=14.4%

※50Bq/kg超は山菜・きのこが多く、野菜は少ない。

※各地域の件数は、検査受付市町村の地域ごとに集計。

※簡易分析装置による検査のため、安全に配慮する立場から、一般食品の放射能基準値(100Bq/kg)の1/2(50Bq/kg)を超えている件数を集計しています。

自家消費野菜等放射能検査検体数(件)



6. 消費者の理解促進

(2) 食品と放射能をテーマとした講演会等

県民の皆様に放射能や食の安全性について正確な知識を得ていただくことを目的に、平成24年度から毎年開催しています。

○食と放射能に関する説明会

県内各地の学校や保護者会、子育てサークル、町内会、企業等からの要望を受けて、学識経験者による講演や、生産者の取組の説明、放射能検査機器の実演などを年間を通して行っています。比較的小規模な集まりで開催しており、参加者が10人以下でも対応しています。

令和4年度は、60回以上実施する予定です。

○食と放射能に関する説明会
についてはこちら



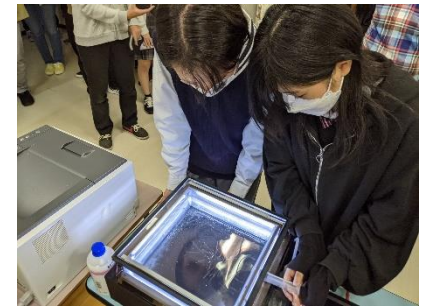
学識経験者による講演



生産者・流通業者による
取組状況の説明



放射能測定の実習



霧箱を使った放射線の観察

6. 消費者の理解促進

トップページに
戻る

(3) 消費者と生産者等との交流

○首都圏等消費者向けモニターツアー

首都圏等の消費者が、不正確な情報や思い込みに惑わされず、福島県産品と放射能について正しく理解いただけるよう、平成26年度から福島県内の生産・加工・流通の現場との交流を行っています。

令和4年度は、首都圏等を対象にモニターツアーを5回以上、オンラインツアーを10回以上、関西圏等を対象にオンラインツアーを5回以上実施する予定です。

オンラインツアーの様子
(令和3年度)



生産者との交流

首都圏消費者交流事業
【モニターツアー】
についてはこちら



観光案内

○「ふくしまの今を語る人」県外派遣

平成26年度から福島県内の農林水産業の生産者、関係者が自ら講師となって、申込のあった全国の自治体等に出向き、放射性物質低減の取組や生産者の思い等を説明・紹介しています。

講演と併せて、福島県産品を試食品として提供することにより、県外消費者との交流も図っています。令和4年度は、40回以上実施する予定です。

講演の様子
(令和3年度)



感染症対策を講じて実施



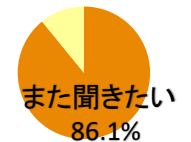
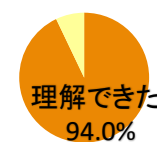
福島県産品

「ふくしまの
今を語る人」
県外派遣の
様子はこちら



オンラインを
利用して実施

令和3年度の
参加者アンケートから



7. 世界へ向けた情報発信

(1) 海外における福島復興PR

知事、副知事が各国の要人や国際機関の長、政財界のリーダー等に本県の復興の現状や復興に向けての取組等を直接発信しています。

■ 世界経済フォーラム ニュー・チャンピオン 年次総会（サマーダボス）（令和元年6月30日～7月2日）

知事が中国大連市を訪問し、「世界経済フォーラム ニュー・チャンピオン年次総会」（サマーダボス）に出席。「電気自動車」をテーマとしたセッションに参加し、「原子力に依存しない社会づくり」を基本理念に掲げ、未来に向けて挑戦し続ける本県の取組を発信しました。

また、各界のリーダーと会談し、これまでの御支援への感謝の思いをお伝えするとともに、是非、福島県を訪れていただくようお願いするなど、交流を深めました。



公開セッション
「電気モビリティへのレース」

■ 知事欧州訪問（令和元年10月6日～10月14日）

知事が欧州4カ国（ドイツ・スペイン・スイス・ベルギー）を訪問。

再生可能エネルギー分野など産業分野における海外連携の取組を強化するほか、訪問国において、知事が直接、震災後の支援に対する御礼や復興が進む本県の現状・魅力を伝え、本県に対する理解と共感の輪を広げるとともに、海外の風評払拭や本県産食材に対する輸入規制の緩和・解除について働きかけました。



ドイツ・ハンブルク州での
セミナー開催

7. 世界へ向けた情報発信

(2) 在外県人会と連携した情報発信

24の国・地域で設立されている在外県人会と連携しながら、本県の正確な情報を発信していきます。

○在外福島県人会サミット

3回開催(平成25年2月、平成26年8月、平成29年11月)

○県費留学生受入れ

(平成26年度～令和元年度、4年度)

○中南米・北米移住者子弟研修

(平成25年度～令和元年度、3年度)

○知事・副知事の県人会訪問

平成25年度：ホノルル(知事)

平成29年度：ブラジル、ペルー、南加(知事)

平成30年度：ホノルル(副知事)

○復興支援の記録誌作成(令和2年度)

○知事と在外県人会長とのオンライン懇談

(令和3年度)



福島県人会による
ブース出展



知事と在外県人会長との
オンライン懇談

(3) 野口英世アフリカ賞福島プログラム

アフリカの疾病対策のための医学研究、医療活動の2分野において、顕著な功績を挙げた人々を顕彰する「野口英世アフリカ賞」の受賞者が野口英世生誕の地である本県を訪問。県として歓迎するとともに、福島県の魅力や復興に取り組む現状を紹介しました。

(平成20年、25年、令和元年に開催)

○第3回野口英世アフリカ賞福島プログラム (令和元年9月)

- ・国際交流特別親善大使認証書授与式、知事主催歓迎昼食会の開催
- ・野口英世記念館、野口英世青春館、末廣酒造嘉永蔵の視察



国際交流特別親善大使
認証書授与式

受賞者

【医学研究分野】(左)
ジャン=ジャック・ム
エンベ=タムフム博士

【医療活動分野】(右)
フランシス・ジャー
バス・オマスワ博士

7. 世界へ向けた情報発信

(4) 駐日外交団への情報発信

駐日外交団等を対象に県内視察ツアー実施や表敬訪問の受入れ、ホームページ・SNS等の活用などを通じて、海外への正確な情報発信を促進します。

○令和3年度の取組

- ・視察ツアーに27カ国35名（うち駐日大使7名）が参加し、浜通りの復興状況等を視察。

○令和4年度の取組

- ・外務省との共催により、県の復興状況や魅力等を伝えるレセプションを都内で開催。81カ国の駐日外交団など約140名が参加。
- ・来福する駐日大使を受入れ。



県営あづま総合体育館
(知事による復興状況等紹介)



ふくしま復興レセプション
～挑戦を続けるFukushima～

(5) 国際交流員によるSNS情報発信

県国際交流員が外国人の視点で自ら取材した本県の“今”をSNS等で発信。共感の輪を広めることにより、風評の払拭につなげていきます。

○取組内容

- ・SNSでの情報発信
毎週1～2回、県内で取材した本県の魅力等をSNS（フェイスブック、インスタグラム）により日本語、英語で紹介。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16005e/fukushima-today.html>



「Fukushima Today」取材

8. 交通基盤の整備

(1) JR常磐線の運転再開

令和2年3月14日に全線運転再開しました。

- ◆平成23年度運転再開 
原ノ町～相馬駅間（12月21日）
- ◆平成26年度運転再開 
広野～竜田駅間（6月1日）
- ◆平成28年度運転再開 
小高～原ノ町駅間（7月12日）
相馬～新地駅間（12月10日）
- ◆平成29年度運転再開 
浪江～小高駅間（4月1日）
竜田～富岡駅間（10月21日）
- ◆令和元年度運転再開 
富岡～浪江駅間（3月14日）
※全線運転再開



竜田～富岡駅間を走行する常磐線



竜田～富岡駅間 運転再開出発式

至浜吉田駅

● 新地駅

● 相馬駅

● 原ノ町駅

● 小高駅

● 浪江駅

● 富岡駅

● 竜田駅

● 広野駅

至いわき駅

富岡～浪江駅間

令和2年3月14日

運転再開

8. 交通基盤の整備

(2) JR只見線の復旧

令和4年10月1日に全線運転再開しました。再開した会津川口駅～只見駅間については、上下分離方式により、鉄道施設等を県が保有して維持管理を行っています。

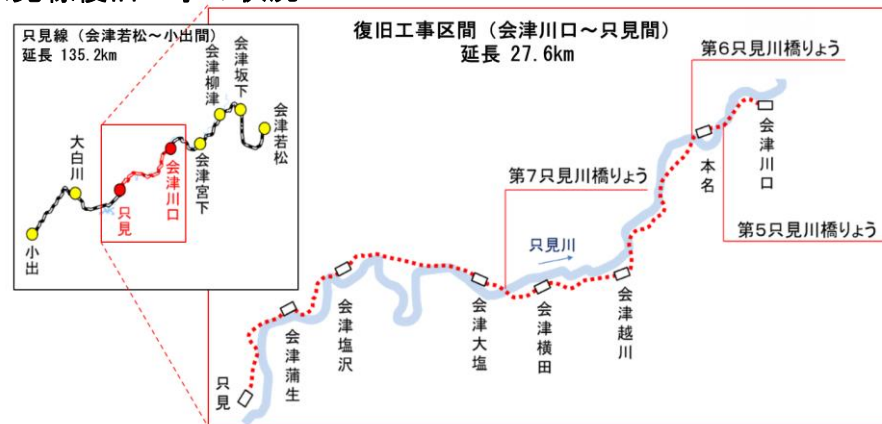
○これまでの主な動き

- ◆平成29年6月19日
JRと鉄道復旧に関する基本合意書・覚書を締結
- ◆平成30年6月15日
復旧工事に関する起工式
- ◆令和4年10月1日
全線運転再開

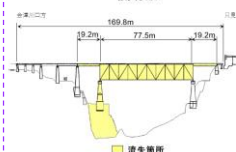
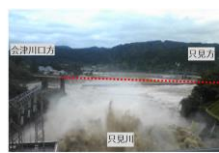


全線運転再開記念式典

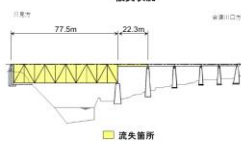
■只見線復旧工事の状況



■第6只見川橋りょう完成状況



■第7只見川橋りょう完成状況



出典：JR東日本ホームページ (https://www.jreast.co.jp/press/2021/sendai/20220518_s02.pdf)

8. 交通基盤の整備

(3) JR只見線の利活用促進

令和4年10月1日の全線運転再開を契機に、企画列車の運行や学習列車の実施など、会津地域が一丸となって只見線の利活用に取り組んでいます。

○令和4年度の主な利活用事業(予定)

◆企画列車の運行

将来的な観光列車の運行を目指し、様々な企画列車を運行します。

◆特別ツアーの実施

只見線や奥会津の魅力を多くの方に知っていただけるよう、首都圏・隣県・県内発着の特別ツアーを実施します。

◆全線運転再開記念式典の開催

2022年10月1日の全線運転再開を記念し、記念式典・イベントを開催しました。

◆学習列車

県内小学校・特別支援学校を対象とした学習列車を実施します。

◆只見線全国高校生サミット

地域資源の活用や、只見線利用者の増加、地域活性化などの課題解決に向け、高校生の柔軟な発想をいかすべく、只見線全国高校生サミット(※)を開催します。

※事前学習会・現地研修等を通じたアイデア企画の検討及びプレゼンテーション大会での企画発表の一連の事業



企画列車の運行



特別ツアーの実施



全線運転再開記念ロゴ



高校生サミット事前学習会

8. 交通基盤の整備

(4) 避難地域の公共交通

市町村や交通事業者等と連携しながら、市町村ごとの復興の状況を十分踏まえ、帰還住民等が安心して日常生活を送ることができるよう、広域交通の確保に取り組みます。

◆平成29年4月から運行開始

- 1 : いわき～富岡線
- 2 : 船引～葛尾線
- 3 : 船引～川内線

◆平成29年10月から運行開始

- 4 : 川内～小野新町～上三坂線
- 5 : 南相馬～医大經由福島線

◆平成30年4月から運行開始

- 6 : 川内～富岡線

◆令和3年4月から運行開始

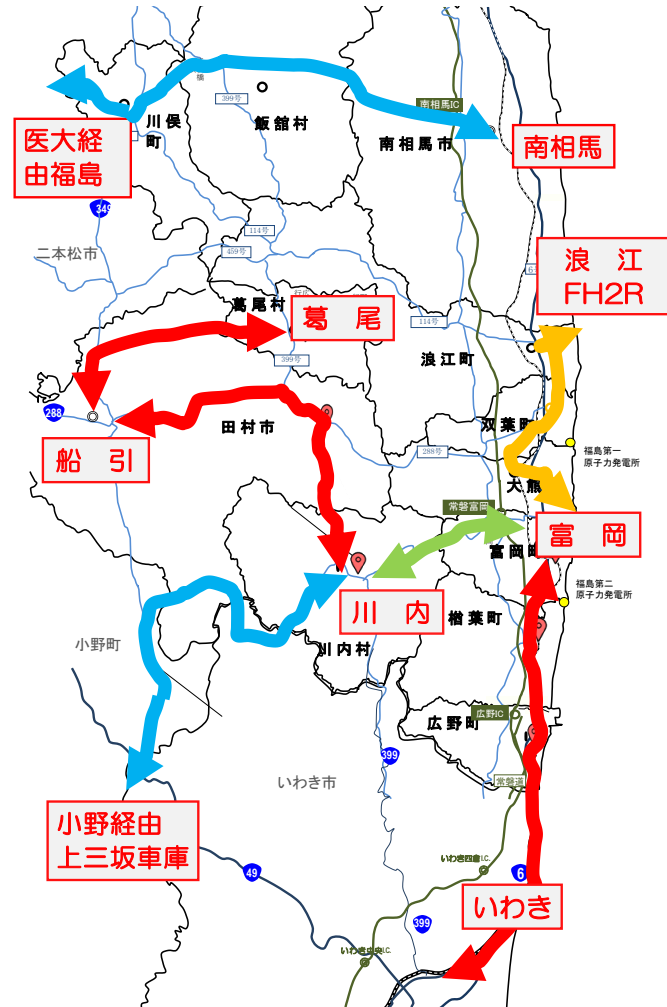
- 7 : 富岡～浪江FH2R線



船引～葛尾線運行開始



富岡～浪江FH2R線運行開始



9. 女性の活躍推進と支援

避難地域の復興を支える女性の活躍推進

避難地域の復興をより一層推進するため、平成30年度からキーパーソンまたはリーダーとなる女性人材の育成とネットワークづくりに取り組みました。

■復興を担う女性のためのスキルアップ講座及び男女共同参画の視点からの防災研修を開催

○復興を担う女性のためのスキルアップ講座

第1回（オンライン）

令和4年8月6日、富岡町で語り部活動をしていらっしゃる秋元 菜々美氏（富岡町出身）を発表者に招き、語り部活動を始められたきっかけや“現在のふくしま”を知っていただくことの重要性、まちづくりとは何かなどについてお話いただきました。

第2回（オンライン）

※令和4年12月実施予定



- ・1998年 富岡町夜ノ森生まれ
- ・中学1年生で被災
- ・いわき総合高校で演劇を学ぶ
- ・一時帰宅をきっかけに伝承活動を細々と始める
- ・2020年から演劇の創作や出演も行う

発表資料の一部
(第1回)

○男女共同参画の視点からの防災研修

令和3年11月19日（オンライン） ※令和3年度

- ・講義テーマ：復興防災における男女共同参画・多様性の視点の必要性（男女共生センター事業課） 隔
- ・グループワーク：「さすけなぶる」

福島大学うつくしまふくしま未来支援センター客員研究員の北村育美氏を講師に招き、東日本大震災の教訓を活かした避難所防災教育シミュレーションツール「さすけなぶる」を活用したグループワークを行いました。

復興防災における男女共同参画・多様性の視点の必要性



～2021年1月18日に
福島県男女共生センターは、
開館20周年を迎えました～

未来館
+20
2021.1.18
開館20周年 20年
あふれる 未来館

福島県男女共生センター 事業課 岡部 貴敏

【発表資料】
・「男女共同参画・多様性配慮の観点で学ぶ 防災ワークショップ」(2020年度男女共同参画 研修センター)
・「男女共同参画推進センターから防災アクト」(伊藤町男女共同参画 研修センター)
・「防災対応力を強化する女性の視点 ～男女共同参画の観点 からの防災・避難ガイドライン～」(伊藤町男女共同参画)

9. 女性活躍推進と支援

東日本大震災による「女性のための電話相談・ふくしま」

○東日本大震災による「女性のための電話相談・ふくしま」

平成24年度から東日本大震災の被災女性のためのフリーダイヤル電話相談を実施。

☎0120-207-440

※令和2年度までは内閣府と共催していたが、令和3年度から県で実施。

■被災、避難に伴う次のような悩みの電話相談に対応

- ・震災後、夫婦や親子、親族間の人間関係
- ・震災後、日常的に感じる不安感、孤独感 など

■相談の内容によって、専門の相談機関に関する情報を提供

■相談件数

・令和3年度 927 件

■面接相談も実施

(郡山会場・いわき会場)



女性の相談員が対応

震災から時間が経過しても、依然として、長期の避難生活や生活不安などの影響によるストレスの高まりなどから、女性が様々な不安や悩みを抱え、また、配偶者等からの暴力など女性に対する暴力も発生している。このため、女性の悩み相談を受け付ける相談窓口を開設し、必要に応じて関係機関につなぐ取組を行っている。また、当該女性相談員や県内市町村の相談機能の向上に資する研修も合わせて実施している。

相談・支援研修



ケース検討



相談と平行して、居場所づくりや、エンパワーメントのためのグループ活動を実施。

グループ活動



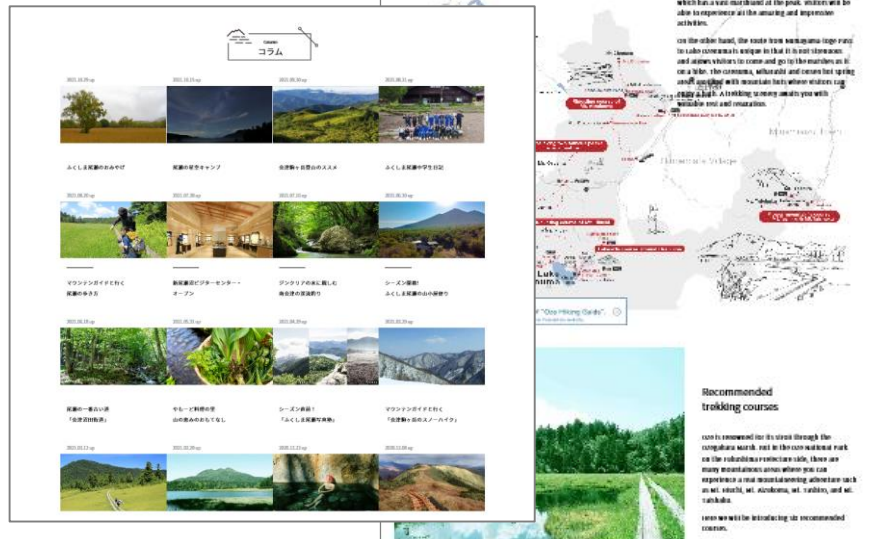
10. 自然公園の利活用

「ふくしま尾瀬」の魅力発信

◆情報発信事業

尾瀬国立公園の福島県側「ふくしま尾瀬」について、テレビ等での広告や、WEBサイトにおいてコラム記事の掲載により、尾瀬の魅力を県内外へ発信しました。

WEBサイト



◆ふくしま尾瀬アウトドアシンポジウム

「ふくしま尾瀬」を深く体感し楽しんでいただくため、アウトドアシンポジウムを開催し、自然体験ツアーや体験プログラムを動画撮影し配信したほか、オンラインシンポジウムを開催しました。



ふくしま子ども自然環境学習推進事業

県内の子ども達を対象に尾瀬国立公園で行う質の高い環境教育に対し助成を行い、生物多様性の重要性や自然保護意識の醸成に向けた取組を推進しました。

(R3年度：658名参加)



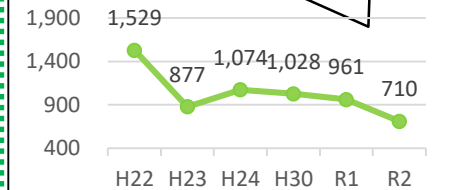
尾瀬環境学習

10. 自然公園の利活用

ふくしまグリーン復興構想の推進

復興の新たなステージに向けた取組として、環境省と共同で「ふくしまグリーン復興構想」を策定しました。本構想は、震災後減少した自然公園利用者数の回復と交流人口の拡大を図り、本県全体の復興に寄与しようとするものです。復興の更なる加速に向け、環境省と連携して構想の推進に努めます。

県内自然公園利用者数の推移(万人)



国立公園・国定公園の魅力向上

自然公園の魅力を活かし、磨きあげ、公園の特徴をいかしたコンテンツを創出。

- インバウンド対策(サイン等多言語化等)
- 景観の改善(ビューポイントの選定・整備)
- 自然環境の保全(水環境保全、野生鳥獣対策等)
- 二次交通の検討
- ワーケーションの促進(関係市町村、団体と勉強会等)

- 利用拠点の整備・充実
尾瀬沼ビジターセンター整備等

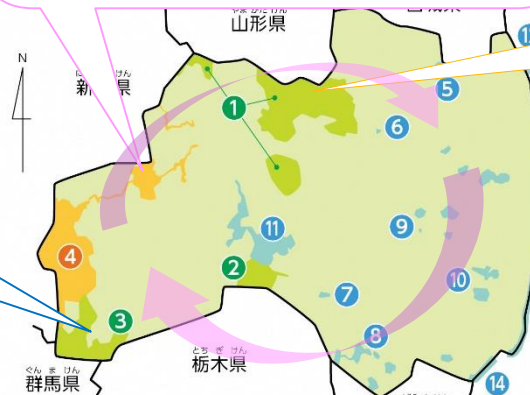


環境変化を踏まえた 県立自然公園の見直し

只見柳津県立自然公園と越後三山只見国定公園を一体的に管理し、保護と適正利用を推進するための調査、検討。

- 県立自然公園の国定公園編入

- ・自然環境調査等
- ・県公園計画案を環境省に提出(R2.11)
- ・国定公園へ編入(R3.10.29)

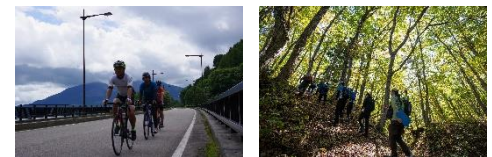


国立公園・国定公園を中心に 福島県内を広く周遊する仕組みづくり

自然資源等をつなぎ合わせ広域周遊や何度も訪れたいくなる仕組みを構築。

- 周遊促進の仕組みづくり

- ・トレイルルートの設定
- ・サイクリングルートの設定



■ 国立公園

- ①磐梯朝日/②日光/③尾瀬

■ 国定公園

- ④越後三山只見

■ 県立自然公園

- ⑤霊山/⑥霞ヶ城/⑦南湖/⑧奥久慈/⑨阿武隈高原中部/⑩夏井川溪谷/⑪大川羽鳥/⑫松川浦/⑬磐城海岸/⑭勿来

3つの柱と主な取組

11. 環境省との連携協力協定

～環境から挑む福島復興、そして希望ある未来へ～

令和2年8月27日に、環境省と「福島復興に向けた未来志向の環境施策推進に関する連携協力協定 ～環境から挑む福島復興、そして希望ある未来へ～」を締結しました。

未来志向の環境施策を推進し、福島復興を一層進めるため、環境省と連携して取り組んでいきます。



○主な取組

- ①「ふくしまグリーン復興構想」等の着実な推進
 - ・関係自治体・団体等による推進体制の整備
 - ・国立公園・国定公園の魅力向上、広域周遊の仕組みづくり
 - ・只見柳津県立自然公園の国定公園編入
 - ・猪苗代湖、野生鳥獣等の環境保全の推進
- ②復興と共に進める地球温暖化対策の推進
 - ・省エネ対策や再エネの普及促進
 - ・福島県産水素の利活用

- ③ポスト・コロナ社会を先取りした環境施策の推進
 - ・国立公園等におけるワーケーションの促進
 - ・再エネの地産地消の推進
 - ・廃棄物の発生抑制や循環的な利用に関する取組
- ④本協定の効果的な実施に関する共通的事項
 - ・県民、企業、市町村等、多様な主体の参画促進
 - ・県内外への情報発信を通じた風評払拭

また、環境省は、令和3年2月19日の環境大臣と知事とのweb会談において、「脱炭素×復興まちづくりの先進地創出」、「環境先進地域へのリブランディング」、「福島・環境再生の記憶の継承」の未来志向の新たな環境施策に連携して取り組むことを発表しました。

11. 環境省との連携協力協定

FUKUSHIMA NEXT表彰制度

県内において、環境分野で未来志向の取組を意欲的、先駆的に実施し、更なる活動の飛躍を図ろうとしている人物を環境ブランディング・公募キャンペーン「FUKUSHIMA NEXT」表彰制度において表彰しました。

主催：環境省、共催：福島県



受賞式の様子



受賞者の皆さん



受賞者など
詳しくはこちら
(県HP)

環境再生・未来志向シンポジウム

県内において、脱炭素と復興まちづくりを両立する取組を考える機会として、有識者や取組の実践者に講演いただくとともに、取組の現状について紹介するためのシンポジウムを開催しました。

主催：環境省・国立環境研究所、共催：福島県



基調講演



パネルディスカッション



講演資料など
はこちら
(環境省HP)

いっしょに考える『福島、その先の環境へ。』 チャレンジ・アワード

中学生、高校生、大学生等を対象に福島のこれまでの10年の振り返りと、これからの福島の未来や希望に関する学生の皆様のアイデアや想いを募集した作文コンクールを開催しました。

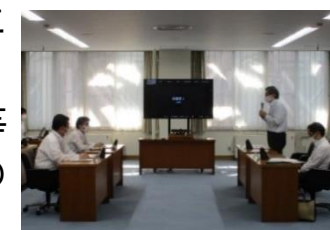
主催：環境省、共催：福島県・福島県教育委員会



受賞者など
詳しくはこちら
(環境省HP)

連携協力協定に基づく フォローアップ会議の開催

連携協力協定に基づく、環境省と県の取組の状況等を確認するための会議を令和4年5月に開催しました。



会議の様子



会議資料など
詳しくはこちら
(県HP)